

太平洋広域漁業調整委員会第10回太平洋北部会

1. 日 時 平成18年 3 月28日(火) 13:00~

2. 場 所 アジュール竹芝 天平の間
東京都港区海岸1丁目11番2号

3. 出席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	山	下	東	子
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	澁	川	政	弘
委 員	青 森 県 選 任 表 示 者	澤	口	徳	仁
"	漁 業 者 代 表 表 示 者	鈴	木	洋	穂
"	漁 業 者 代 表 表 示 者	山	田	壯	二
"	漁 業 者 代 表 表 示 者	伊	妻	利	悦
"	学 識 経 験 者	宮	本	貴	之
"		有	元		文

参考人

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会
委 員 千 葉 県 選 任 外 記 栄 太 郎

4. 臨席者

北海道水産林務部漁業管理課	主 査	山 本 雄二郎
青森県農林水産部水産振興課	主 幹	二 木 幸 彦
青森県海区漁業調整委員会事務局	総括主査	出 町 英 志
岩手県農林水産部水産振興課	主任主査	清 水 道 彦
岩手海区漁業調整委員会事務局	専門書記	藤 本 勝 彦
宮城県産業経済部漁業振興課漁業調整班	技術主幹兼漁業調整班長	小 林 徳 光
福島海区漁業調整委員会事務局	主 査	首 藤 郁 夫
茨城県農林水産部漁政課	課長補佐	清 水 信 宏
茨城県農林水産部水産振興課	係 長	久 保 田 次 郎
茨城海区漁業調整委員会事務局	事務局長	堀 直 明
千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室	副 主 幹	深 代 邦 明
"	主 査	小 舟 健 之
千葉県農林水産部水産局漁業資源課栽培推進室	副 主 幹	清 水 正 夫
"	副 主 査	原 知 比 古
千葉海区漁業調整委員会事務局	主 査	小 嶋 一 隆

5 . 議 事

- (1) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について
- (2) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について
- (3) 道県における資源回復計画について

開 会

泉係長

定刻より少し早いですが、皆さん、おそろいになりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第 10 回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、海区漁業調整委員会互選の北海道の川崎委員、岩手県の宮古漁業協同組合代表理事組合長大井委員、宮城県の阿部委員、福島県の叶谷委員、茨城県の深澤委員、大臣選任の福島委員、砂山委員が事情やむを得ず御欠席ではございますが、現在、委員数 15 名のところ、過半数を超える 8 名の委員の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第 5 条の規程に基づき、本部会は成立していることを御報告いたします。

それでは、山下部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

山下部会長

午前中から引き続いて委員の皆様方、また、来賓の方々におかれましては御参加ありがとうございます。

本当に年度末でございますが、皆様、お忙しいところでございますが、委員定数もぎりぎりというふうに伺っております。御無理をして御出席いただいている委員の方々もおられると思います。この場でお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年の 10 月 21 日というのが前回の北部会でございます。

そのときに行ったことについて復習の意味を込めまして少し簡単におさらいをしたいと思います。

このときには、太平洋北部沖合性カレイ類の資源回復計画、これについて審議をいたしました。この計画で設定している保護区の遵守状況を報告をしてもらいました。そしてキチジはその中の評価対象魚種でございますけれども、これにつきましては、かねてより独立行政法人水産総合研究センター開発調査部、それから東北区水産研究所八戸支所、ここで調査を実施しておられます。その結果に基づきまして、キチジの小型魚の濃密分布域について報告を受けました。思い出していただければと思いますが、非常に細かい図表がたくさん出ていた、そういったデータを出していただいたということです。

このときに、沖合底びき網の船を使って実験をしていただいております。脱出口を取り付けて、それで何回か走らせてみたという結果も前回、紹介をしていただきました。そしてその保護効果がかなりあるという話がございましたけれども、問題点も指摘されまし

た。それは沖合底びき網で金華山以南で曳いている操業中に、キチジだけでなくイラコアナゴも混獲をされているのですけれども、これが貴重な魚種ではあるけれども、これがあまり網目が大きいと逃げてしまうので、そこがジレンマと申しますか、難しいところであるというような報告がございました。

また、同じ沖合性カレイ類資源回復計画の話の中で、当時、漁具改良というのを千葉県の沖合底びき網の漁業者が協議し、検討中ではございましたけれども、議事の進行次第では、今日の部会、これが開催される前にも合意がなされて、そして実施をしていくという可能性があるという話でございました。

そこで計画の一部見直し案を事前に審議をした上で了承したことでございます。

実際に昨年12月、協議がまとまりまして、皆様のお手元には17年12月22日付けで実施について御連絡を申し上げたところでございます。

また、前回、マダラ陸奥湾産卵群及び地先資源回復についても検討状況の報告を受けていたところでございます。

さて、以上が前回の復習というか、前回、行ったことでございませぬけれども、本日の部会におきましては、まず(1)番目、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について御審議をいただきます。

ここでは先ほど触れました漁具改良について報告をいただきまして、続いて小型機船底びき網漁業の減船を内容とする計画の一部見直し案、これについても説明を受けた後で御審議をいただきます。

続きまして、(2)では、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画を、それから、(3)のところでは道県における資源回復計画の状況について事務局より報告を受けることになるとお思いますので、よろしくお願いたします。

それから、この部会の進め方、あるいは持ち方についてここで1つ提案がございませぬ。

今ほど千葉県という名前が何回か出てまいりましたけれども、北部会には千葉県さんは入っておりませぬ。太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の対象魚種につきまして、千葉県でも同じ系群を漁獲しております。また、漁具改良も実施しておられるというところではございませぬ。

そこで太平洋広域漁業調整委員会の太平洋南部会から、千葉海区互選委員の外記栄太郎委員に、必要に応じて御出席をいただきたいというふうに考えております。この部会事務規程第8条に基づきますと、参考人としてお越しいただくということができるようになっております。本日の部会から、今後、必要に応じて御出席いただきたいと考えておりますが、いかがでございませぬでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

ありがとうございました。

それでは、外記委員におかれましては、前の委員のテーブルの方に移動をお願いいたします。

改めて紹介するまでもなく、皆様、御存じの方でいらっしゃいますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

外記参考人

南部会でございますけれども、北部会の皆様方の御同意をいただきまして、参考人として出席をさせていただきます。

山下部会長

よろしくをお願いいたします。

太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画は、千葉県も含めて実施されていますので、この件に関しては、ほかの委員の皆さんと同様に御意見を外記委員からもいただきたいと思っております。

また、その御意見などに対しては真摯に対応していただきたいというふうにも考えておりますので、皆様、御協力をお願いいたします。

前置きの方ばかり長くなりましたけれども、ここからが会議の始まりでございます。

挨拶

山下部会長

議題に入る前に、本日、水産庁から五十嵐資源管理部長様にお越しいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

五十嵐資源管理部長

御紹介をいただきました資源管理部長の五十嵐でございます。

多くの委員の皆様におかれては、昨日から今日の午前中、ずっと連日の会合でございます。お忙しい中、御出席を賜りまして御礼を申し上げます。

午前中の会合におきまして、私は水産基本計画の見直しの中で、資源管理の視点についてちょっとお話をさせていただきます。

そこでもお話を申し上げました。資源管理というのは大変重要な柱の1つであるわけでございますが、もう1つの大きな柱が漁船漁業の再生、これをどうするかというのが大きな柱でございます。ここはそのことを御議論いただく場ではないわけでありましてけれども、別途水産政策審議会の漁業経営とか資源管理の小委員会を審議会の中に設けまして、山下部会長に委員長をしていただいております。また、自由民主党の中でも、漁船漁業の改革についての話で議論を進められておるところでございます。

まだ確定的なことを申し上げるのは早いかと思いますが、主立った視点から申し上げて御参考に供したいと思っております。

なかなか漁船漁業の経営が厳しいという中で、これに対して、こ

れをすっぱり解決するという手だてはなかなかないわけであり
ます。一方で、さはさりながら、日本の漁船漁業をどうやって残して
いくかということを考えてまいりますと、幾つかの方向を明確に打
ち出さざるを得ないということでございます。

まずその1つは、日本の漁業、漁船漁業の将来を担える形態をや
はり明確にしていく。ある言葉でいうと峻別をしていくということ
であります。峻別をし、そこにさまざまな行政施策を中心とする、
あるいは系統の中の施策というのもあるのかもしれませんが、集中
していく。峻別の集中というのが1つの柱かと思えます。

2つ目の柱が、これを具体的に行うために、ある意味で水産庁の
反省もあるわけではありますが、これまでと異なって、官民を分かた
ず連携をしながら関係者のいろいろな知恵を総ざらいしてこれに当
たっていくという、一種のプロジェクトチーム方式をその形態な
り、あるいは地域に即してとっていく。そういうことと、それから
施策の集中というのを組み合わせていくということ。これが2つ目
の視点かと思えます。

3つ目の視点は、加えまして、もうある意味徹底したコスト削減
のための施策、これは船の問題もありましょう、期間の問題もあり
ましょう、それから、操業形態の話もあります。いろいろあると思
いますけれども、コスト削減のための施策を集中していくというこ
と、これが3つ目でございます。

4つ目は、今朝方もちょっと申し上げましたけれども、漁業の生
産の現場から加工・流通の方へどうやって踏み出していくかとい
うことかと思えます。

5つ目は、これは視点といえるのかどうかわかりませんが、これ
らを支える機能としての融資なり共済、あるいは信用保証という機
能をどうやって評価させていくかということでございます。

こうすることで今、議論を進めておるところでございます。

かなりイメージづくりが進んでおる部分もあります。まだまだと
いう部分もあります。こういうものをすべて合わせていかないと我
が国の漁船漁業の再生といいますか、維持存続は難しいということ
につきましては、かなりの程度、関係者の方の認識が一致をしてき
ておるとおるところかと思えます。

漁船漁業の再生、それから一方での資源管理というもの、大きな
2本の柱で、さらに加えて、今朝方も申し上げました加工・流通分
野へ大きく前進、踏み出すということも新しい視点になります。ぜ
ひこういうものを合わせながら、我が国漁業が存続していくように
緊急に対応していかなければならないと考えているところでござい
ます。

ちょっとこの会議の議題から離れましたけれども、そういう議論
が行われているということをお紹介しまして、私のご挨拶にしたい
と思えます。

今日は限られた時間ではありますが、実りある議論をしていただきたいと思います。

ありがとうございます。

山下部会長

どうもありがとうございました。

午前の部でのご挨拶と、午後の部でのご挨拶を伺って、これで完結ということですね。よく理解できるお話をしていただいたと思います。

(資料確認)

山下部会長

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局の方からお願いいたします。

泉係長

それでは、お手元にごさいます資料の確認をお願いいたします。

まず第 10 回太平洋北部会議事次第、委員名簿、配席表、これらがそれぞれ 1 枚ずつごさいます。そして出席者名簿が 2 枚ごさいます。

議題で扱われる資料ですが、資料 1 が 4 枚、次いで資料 2、資料 3、資料 4 - 1 がそれぞれ 1 枚ずつごさいます。最後に資料 4 - 2 が 2 枚あります。

以上が本日、お配りしている資料ですが、もし不足等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

山下部会長

よろしゅうごさいますか。

(議事録署名人の選任)

山下部会長

では続きまして部会事務規程第 11 条にごさいますように、後日、まとめられます本日の議事録の署名人を選出する必要がごさいます。

このことにつきましては、部会長から 2 名以上を指名するということになっておりますので、僭越ではごさいますけれども、私の方から指名をさせていただきます。

今回の部会議事録署名人といたしまして、海区漁業調整委員会の互選委員の方からは青森県互選の澤口政仁委員にお願いいたします。また、大臣選任委員の方から伊妻壯悦委員にお願いしたいと思えます。お二人の方、よろしくお願いいたします。

議 題

(1) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について

山下部会長

それでは、議題の方に移ります。

まず議題（１）でございます。太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画についてです。

この資源回復計画は、平成 15 年 3 月、計画の公表をいたしまして、その後、回復のための漁獲努力量削減措置として計画の当初から平成 19 年度までの予定で青森県沖より茨城県沖に至る各県沖の保護区の設定、それから、平成 17 年度には茨城県において小型機船底びき網漁船の減船、同じくこの年に千葉県沖の沖合底びき網漁船が漁具の改良を行っております。

このうち漁具の改良につきましてですが、前回の部会で事前に審議、了承済みではございますけれども、その詳しい内容につきましては、本日の部会で説明を受けるという約束でございましたので、これについてこれから報告をいただきます。

また、その次に、漁獲圧を下げる目的で、平成 17 年度に続きまして平成 18 年度に入りましても小型機船底びき網漁業者、茨城県ですが、減船に取り組みたいというふうに聞いております。この減船に伴う計画の一部見直し案について説明を受け、こちらは審議をしたいと思っております。

では、最初に、漁具改良について事務局の方から説明をお願いいたします。

武智資源管理計画官

仙台漁調の武智と申します。よろしく申し上げます。

それでは、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画における千葉県沖合底びき網漁業の漁具改良（平成 17 年度）について説明させていただきます。

漁具改良の主な目的は、資料 1 に書いておりますように、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の対象魚種となっているヤナギムシガレイ、それからキアンコウ両魚種の若齢小型魚の保護ということです。この保護によって資源回復を図るということです。

次に、漁具の主な改良点ですけれども、これは 2 枚目の資料を見ていただきたいと思います。

1 番目としてグランドロープと袖網との間に吊りロープを導入する。2 枚目の図中に点線で囲んだ部分がありますが、そこに吊りロープを導入しまして、普通、網に直接グランドロープがついているのですけれども、グランドロープと網の間に吊りロープを導入しまして間をあけるとということです。これによって現在、まだ報告公表されていませんが、曳網したところ、底から大体 50cm ぐらい網が離れているということだそうです。これによって遊泳力の低いカレイ類の捕獲、これの漁獲が回避されるということでございます。

それから、2 番目、オッターボード及び網全体の大きさを 1 割程度縮小する。

これも2枚目の図をごらんください。

網の先の方にオッターボードと書いてありますが、図の方と、それから右端の方ですけれども、オッターボードと書いてありますが、これの大きさを10%小さくする。これによってオッターボードの抵抗が小さくなりますので、網が横に広がらないということで、曳網面積が小さくなり、漁獲努力の削減につながるということが1つ。

それから、もう1つ網全体の大きさを1割程度縮小する。これは4枚目をごらんください。

袖網と身網という、左側が袖網、右側が身網天井部、身網脇部、身網底部、それから、身網脇部（左右対称）と書いてありますが、これは2枚目の図をごらんになるとわかるのですが、天井部というのは操業時、袋状となる網の上の部分です。身網脇部というのは網の横左右です。身網底部というのは網の下部、袖網というのは先のオッターボードからきているところの網を左右袖網といいます。その全体の大きさを1割程度縮小した。主なものは身網の脇部のAの部分、赤のところを従来の網よりも86.3%に短くした。それから、Bの部分、これも身網の脇部の下の方なんですけれども、ここも92.3%に縮小した。それから、Cの部分、これは袖網の先の方なんですけれども、これの網丈を小さく、83.3%に縮小したということです。

Cによって袖網が短くなった。それから、AとBの縮小によって、網口面積が従来の網より10%ぐらい小さくなるというような計算です。袖網が小さくなりますから、従来より網の横への広がりぐあい狭くなりますので、これも漁獲努力の削減につながるということです。

最後に、3番目の改良点ですけれども、これは3枚目の図をごらんください。

これは身網の天井部のAのところ、一番上の身網天井部と書いてありますが、そこにAと書いてありますが、それから、あと身網脇部のA、これは入口近くのところ、これの目合を57mmから75mmに拡大する。それから、Bは、ちょうど網口、袖網があって、そのすぐ後ろの袖口のところ、これを75mmから90mmに拡大した。それからCは袖網の先の方ですけれども、オッターボードが一番近いところの網ですけれども、これは120mmから150mmに拡大したということです。

これらの目合の拡大によりまして、若齢小型魚の逃避が生じまして保護につながるということでございます。

ちなみにもう1回戻りまして、この網の改良の効果というのは、それ以外にも考えられまして、付帯効果というのが考えられます。

1番目としてヤナギムシガレイ、キアンコウ両魚種の親の漁獲が減少する。これは水工研で調査されたことですが、従来網と

改良網を同時に近くで並行して曳きまして比較したところ、改良網では従来網よりヤナギムシガレイは3分の1近く漁獲量が減ったということで、漁獲圧力の減少。

それから、2番目といたしまして、その他有用魚種の若齢小型魚の保護、ヤナギムシ、キアンコウだけでなく、浅いところの場合にはヒラメとかの若齢小型魚、それから深いところだったら、ミギガレイはどのぐらいのサイズの小さいのがあるかわからないですけれども、ミギガレイ、ババガレイ、それらの小さいやつも逃げて、保護につながり資源の増大につながる可能性がある。

それから、3番目といたしまして、ヒトデとかゴミ等の網に入る量はかなり減少する。多分、ここでは漁具改良の1番目が効いてくると思うのですけれども、それによってゴミとか、ヒトデの類の網に入る量が少なくなりまして、そうすると、網の中に入る魚が傷つかないですみますので、値段の向上につながるということでございます。

以上が千葉県沖合底びき網漁業における漁具の改良でございます。

山下部会長

どうもありがとうございました。

千葉県の沖合底びき網漁業者による漁具改良について、変更点について報告がございましたけれども、この件について何か御意見、御質問などございませんでしょうか。何か補足で説明していただくことなどございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、もう1つ、この議題の中には、茨城県の小型機船底びき網漁業者が実施する減船を内容とします計画の一部見直し案がございます。こちらについて事務局より引き続き説明をお願いいたします。

武智資源管理計画官

引き続き私から説明させていただきます。

茨城県の減船ということで、茨城県がヤナギムシガレイ、キアンコウを対象として17年度に引き続き減船を実施したい。これは資源評価でもまだ漁獲努力量の削減というのが必要ということで報告されておりますけれども、そういうことから減船を行いたいということです。

計画の変更内容なんですけれども、4番目の資源回復のために講じる措置と実施期間というところの(1)漁獲努力量の削減措置の計画の中でございます。

その中に漁獲削減措置が表になってございますけれども、その中の、ヤギムシガレイとキアンコウの項目の上から2段目、従来は減船(2隻)、それから小型機船底びき網漁業(茨城県)、平成17年度となつてございますけれども、ここのところの減船を18年度

も行う。

それから、もし必要ならば、さらに 19 年度も行いたいという計画でございますので、措置内容のところの減船（2 隻）のところを減船というふうに括弧を取ります。

それから、実施年なんですけれども、これは平成 17 年度、茨城県で小型機船底びき船を 2 隻実施したのですけれども、18 年度、それから 19 年度の予定も考えているということでございますので、平成 17 年度というのを、「から」という言葉を追加して、平成 17 年度からに訂正したいと思います。

以上です。

山下部会長

ありがとうございました。

今、資料 2 で説明をしていただきました。

変更点自体は大変簡単なものでございまして、今年度の減船というよりは、表現をより一般的な表現に改めるといようなふうに理解できるかと思えます。

これによりまして、平成 18 年度も茨城県の小型機船底びき網漁業者がヤナギムシガレイ、キアンコウの保護を目的として減船を行うということができるといふための変更でございます。

これにつきまして何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。きょうは茨城県海区調整委員の方はおいでになっていないのですけれども。

鈴木委員

茨城県の海区調整委員会の会長の深澤委員が昨日まで出られる予定だったものでよく聞いてこなかったのですが、信漁連の方の専務も兼務しておりまして、年度末で相当忙しいということで、どうしてもということなんで、この点に対してはお願いしますということであります。

山下部会長

それでは、深澤委員の方からもお認めいただくようお願いいたしますという話を聞いておられるということですね。

ほかにはいかがでございますか。

宮本委員

ちょっと前のあれになるのですけれども、漁具の改良の点でちょっと気がついたことがありますので。グランドロープと網との間に吊りロープの導入、赤い字で書いてある長さ 250mm の吊りロープの導入、それによって遊泳力の低いカレイ類の小型魚の漁獲を回避する。その説明で 50cm ぐらいアップという説明がありました。

武智資源管理計画官

実際は 15cm なんですけれども、なんか水工研がやられた実験では、調査をやったところ、この改良の前に、そういう実験をやったのですけれども、それで調べたところでは 50cm ぐらい認定してい

るのです。

宮本委員

物理的に 25cm から 35cm になるのですね。

武智資源管理計画官

私もちょっと……。

宮本委員

普通は流れるから、25cm 以下になるのが普通だと思います。網というのは。潮で流れますから、高さは低くなると私は理解しているのですが、倍になるとというのは、ちょっとわかりません。

武智資源管理計画官

千葉県の方が来られているので。

山下部会長

宮本委員、後ろの方が挙手しておられるのでよろしいでしょうか、発言をお願いしても。

深代副主幹

千葉県で海洋漁具を担当している者ですけれども、水工研でやったときの資料がありまして、それを見ますと、グランドロープの直径も考慮して、要は網とグランドロープをつなぐチェーンが 25cm で、グランドロープの直径まで入れると海底から網が 50cm ぐらい離れるということでございます。

宮本委員

それだったら理解できるのですけれども、グランドロープもかなり土の中へくい込みますので、かなり逃がすとなると、さらにもうちょっと長い吊りロープの方が効果があるのではないかなという私は感じがします。そのことだけつけ加えておきます。

山下部会長

わかりました。ありがとうございました。

次に実験されるときには参考になさってください。お願いします。

ほかには何か、この議題（１）でございますので、これにつきまして御意見あるいは御質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、審議事項、計画の一部見直し案でございますけれども、これについて了承してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

それでは、そのようにいたします。

水産庁におかれましては、今後、速やかに措置が講じられるように手続の方をお願いいたします。

また、事務手続上、部分的な修正とか、文言の訂正等あるかもしれませんが、これについては私に御一任いただきたいというふうに思

うのですが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

ありがとうございました。
それでは、議題の（１）を終わります。

（２）マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について

山下部会長

それでは、議題（２）に入ります。議題（２）マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画についてです。

この計画につきましては、昨年３月にこの部会及び日本海の北部会で計画策定に着手するということが承認されました。そして青森県を中心に検討がなされております。現在の検討状況について事務局より説明をお願いいたします。

泉係長

それでは、お手元の資料３に基づきまして、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の検討状況について御説明いたします。

先ほど部会長より御紹介がありましたとおり、昨年３月に、本計画は策定着手が承認されております。それでそのときに、マダラの資源を回復させるための柱として３つの方法が述べられましたが、まず１つ目は青森県陸奥湾漁業者（底建網漁業等）による産卵親魚の保護。２番目に青森県沖合底びき網漁業者による農林漁区７７７３区、これは津軽海峡東口に位置しておりますが、そこにおけるマダラの保護。そして３番目に資源培養、これには種苗生産放流や産卵場の保護、整備などがあげられますが、これら主に３つの基本方針に基づき基本的な回復措置を検討するというところで御了承いただいております。

それで現在、どのようにその点に関して検討されているかを御報告いたします。

まず１番目の青森県陸奥湾漁業者（底建網漁業等）による産卵親魚の保護に関してです。

標識放流調査により陸奥湾で産卵したマダラの親と、この親由来の小型魚はその後陸奥湾に毎年戻ってくる可能性が高いことが確認されておりますが、このマダラの親と小型魚を保護するというところで、今年の２月１６日に陸奥湾地区漁業者協議会におきまして、底建網等に入網した放卵、放精後の親魚及び小型魚の再放流について湾内各地区の組合長に提案させていただいております。

それでこの件に関しては持ち帰り、ただいま検討してもらっているところでございます。

２番目に、青森県沖合底びき網漁業者による農林漁区７７７３区におけるマダラ保護です。

研究者の見解によれば、津軽海峡東口に位置する農林漁区7773区における沖合底びき網漁船による漁獲動向と陸奥湾脇野沢における漁獲動向は概ね一致しているとのことでございます。それで陸奥湾と同じように毎年2、3月ごろに当海区において沖合底びき網漁船によって漁獲された放卵、放精後の親魚の放流について、2月17日に、八戸にあります青森県機船底曳網漁業連合会の方に話をしまして、現在、検討してもらっているところでございます。

最後に3番目の資源培養に関してですが、放流する種苗の生産について、独立行政法人水産総合研究センター能登島栽培漁業センターにおいて深層水を用いて親を飼育したり、また、種苗生産を行っているとのことでございますが、青森県におきましては、種苗生産の技術はありますが、深層水を用いて行うという、そういう設備面で少し課題を抱えております。それで陸奥湾産マダラ起源の親魚を能登島の方に持っていったりとか、また、既存の施設で何とか種苗生産をできないかということに関して現在、検討しているところでございます。

以上が検討状況でございますが、なお、この件に関しまして、先に行われました3月8日の日本海・九州西広域漁業調整委員会日本海北部会においても同様の御報告をさせていただいております。

以上です。

山下部会長

ありがとうございました。

昨年の3月に出されたマダラの産卵群の資源回復計画ですけれども、その後、どのように進んでいるかという点について報告をさせていただきました。

この件につきまして何か御質問、御意見などございませんでしょうか。あるいは追加的な情報提供ということでも結構でございますが。

澁川委員

ただいまの説明で(3)番のところなんですけれども、水産総合研究センター能登島栽培漁業センターで深層水を使ってというくだりがございました。ここは深層水を使ってないのです。深層水を使っているのは、富山県の魚津にある県の施設なんです。能登島の漁業センターは、富山のそことタイアップしましてやっているということです。

なお、深層水を使えば、先回も私、間違っって説明しましたけれども、夏場、水温が低いから夏場の飼育が可能になって、それで夏を越して少なくとも1歳魚以上のりっぱな種苗が提供できるということになるということです。富山県ではたしか昨年、かなりまとまった大きいやつを放流されたはずですよ。

以上でございます。参考までに。

山下部会長

ありがとうございます。
今の訂正でありましたけれども、よろしいですか。

武智資源管理計画官

わかりました、申しわけございません。

山下部会長

この(3)については、水産総合研究センター能登島栽培漁業センターに陸奥湾のマダラの親魚を持ち込むというような意味ですか。持ち込んで、育つかどうかを検討中だということでしょうか。
その表現のところで、具体的に今、何を検討しておられるのか、ちょっと追加を。

武智資源管理計画官

実は陸奥湾産のを持っていく、遺伝的に異なるかどうかわかりませんが、陸奥湾産でなければ、遺伝的に組成が異なる可能性がある別な地域のを、これ由来の種苗を陸奥湾に放流すると遺伝的にちょっと狂ってしまう、これらを陸奥湾の方に放すと別な遺伝的な組成のものが移入することになり、それはちょっと生態系を乱す可能性もありますので、陸奥湾産のを持っていくということを考えております。

私、今まで勘違いしていて、現在、水産総合研究センター栽培漁業センターの方では、聞いたところによりますと、研究の方が主体で、種苗生産については、技術は持っているのですが、この種苗生産目的のためにはちょっと使えないということを知ったものですから、そこで私も勘違いしてしまっていて、まだ詳しく調べてないのですが、その点について、今、青森県の増養殖研究所がございまして、そこと能登島の現場の担当者の方で種苗生産ができないかどうか、持って行って、種苗生産を向こうでやって、それを持ってきて青森県の方に放すことができるかどうか、そういう事業ができるかどうか、可能性があるかどうかということで検討していただいております。ということで検討というお話です。

山下部会長

まだ持って行ってはいない、持っていてもいいかと聞いているというような段階だというふうに理解しました。

武智資源管理計画官

持って行って、そちらで、向こうで生産して、それを青森県に持ってきて放すということで、種苗生産できるかどうか、研究課題としてはできるのですが、実際の事業として可能かどうかということなんです。

山下部会長

事業の可能性について検討中ということですね。
わかりました。
ほかには何か御質問、御意見など。

澤口委員

マダラの資源回復の話は、北海道との関係が非常に大きいもので、水産庁の方にお願いがございます。

その調整をひとつ水産庁が積極的にやっていただいて、資源回復をやっていただきたい。ひとつお願いいたします。青森県としてお願いをいたすところでございますので。

山下部会長

水産庁の方はお願いされましたので、北海道と資源の回復という共通の目的のために調整をし、よく話し合ってください、水産庁の方でも協力をよろしくお願いいたします。

小池課長補佐

マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画についてでございますけれども、この資源回復計画をどういう枠組で進めていくかということ、いろいろ過去にも御議論があったというふうにお伺いしております。その中で、ともかく青森県の陸奥湾の漁業者の方と、それから沖合底びき網漁業者の方々がまず資源回復計画を作って、資源回復に取り組んでいこうということで計画の策定の着手の承認を受けているということでございますので、まずその計画をしっかり作るように進めてまいりたいというふうに考えております。

山下部会長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、この議題にほかに何かなければ議題（３）の方に移りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（３）道県における資源回復計画について

山下部会長

それでは議題（３）、これは道県における資源回復計画についてということで、道県の地先資源に対して、道県が作成する資源回復計画でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

武智資源管理計画官

それでは、資料４－１に従って説明させていただきます。

資料４－２の方は、各県の地先資源の検討するための協議会とか、そういう実績を書いております。

北部会は、北海道の道東、それから青森、岩手、宮城、福島、茨城県となっておりますので、各県についての４－２の方に協議会開催状況とか書いてございます。

それから、簡単な協議内容、参加者ということを書いてございます。

それから、もう一つは資料４－１の方ですけれども、道県における北海道から茨城県までの資源回復計画の取組、検討状況ですけれども、これは３月１０日現在です。北海道はマツカワでございます、これは昨年３月１０日に公表済みでございます、現在、全長

35cm 未満の保護の取組を協議中ということでございます。

青森県についてはイカナゴ、ウスメバル、ヒラメ、小底がでございます。小底は包括的な計画でございますけれども、これについても表に記入してございます。ウスメバルについては2月の各地区の漁業者協議会、現在、日本海で実施されている、また、今までなされてきた資源管理、一本釣りの休漁日設定、それから魚市場における小型魚の荷受制限というのを、陸奥湾、それから太平洋地区でも実施するというところで承されています。

岩手県につきましてはヒラメが今年の2月27日に計画公表されてございます。これは漁獲削減措置として、全長30cm未満の小型魚の再放流、それから種苗放流を柱としております。

ミズダコ・ケガニにつきましては、まだ協議中でございます、それに先立ってミズダコの自主的な体重制限等について現在、検討中ということでございます。

宮城県はマコガレイとマアナゴがございまして、マコガレイの方は、去年の3月計画着手が承認されたわけですが、現在、保護区、あるいは刺し網目合制限、休漁期設定の決定がなされております。現在計画の具体的内容について検討中です。

福島県はマアナゴ、イカナゴ、それから底魚で、イカナゴと主要底魚は包括的で現在、計画内容について検討中ということでございます。マアナゴにつきましては、計画は去年の3月に計画策定着手がなされましたが、計画内容について漁業者と協議中です。

北の方は、たしかノレソレ、マアナゴの底につく前の浮遊期のレプトセファルスなんですけれども、それを獲らないということで、県北の方は大体同意が得られたらしいのですけれども、南の方はまだ協議、検討中だということでございます。

それから、茨城県はシライトマキバイ、それから、ワカサギ、これは内水面の方、霞ヶ浦とか内陸の方です。シライトマキバイにつきましては、漁業種類はかごと底びき網なんですけれども、漁獲努力削減措置、それから計画の今後の進め方について協議検討中ということでございます。

ワカサギについては、昨年度、計画策定着手されました。その後、回復計画の内容について、ほぼ合意形成はなされ、今、親の確保、親が少なかったときの親の確保、卵を産む親の確保のための漁獲努力削減について現在、協議中ということだそうでございます。

以上が道県における検討状況ということでございます。

ありがとうございました。

各道県とも、まだ計画が出てこないものも今、着手を検討中というのがあるということがわかります。

資料4-2は参考までにお付けしているということで特に説明をしていただいていませんけれども、このくらいの日、こういう内

山下部会長

容についてやっているのだという具体的な情報がここに書かれているということでございます。

非常に精力的に取り組んでおられてありがたいことだと思います。

午前中は各県の方がいらっしゃって、お話を一言ずつ伺ったのですけれども、午後、澤口委員に青森県の状況を伺うくらいしかできないかなと思うのですけれども、ぜひ一言お願いできますでしょうか。

澤口委員

先ほどもお話ししましたが、ただ、太平洋ではいろんな資源管理をしております。小型魚の問題、ヒラメの資源管理、それから、我々の海域では刺し網が多いのです。それをどうするかということで、漁具、漁法の改善ということで、なんとしても小型魚の採捕をやめようというふうなことで色々県当局の指導を仰ぎながら、底建網に変えよう、そして小型魚の再放流をやっていこうというようなことで一生懸命取り組んでいる最中でございます。そうでなければ資源回復ができないのではないかとというのが我々の考えでございます。

主なものはそういったところでございます。

山下部会長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問とか御意見とかございましたら、ぜひお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日、事務局で予定しておりました審議事項、終了いたしました。

その他

山下部会長

その他として本日の部会で何か取り上げるべきことがございましたら、ぜひお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ほかに御意見もないようでございますので、最後に、次回の部会の開催予定について事務局の方からお願いいたします。

佐藤所長

それでは、次回の第 11 回太平洋北部会につきまして、例年にならしまして、10 月ごろを予定しております。

詳細な日程等につきましては、部会長と御相談の上、事務局から改めてまた連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、今日は、昨日から長時間、御出席の皆様におかれましては、協議いただきまして本当にありがとうございました。

山下部会長

また、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

どうもありがとうございます。

それでは、今日の部会、ほかに御意見がなければこれにて閉会としたいと思います。

議事録署名人として指名させていただきました澤口委員、伊妻委員、後ほど議事録が送付されてまいりますので、御確認と署名の方、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第 10 回太平洋北部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

以上は審議内容と相違ないことを認め、署名押印する。

部 会 長

議事録署名人

議事録署名人